

令和7年度事業計画

公益目的事業

I. 環境整備等助成事業

1. 顕彰事業

芸歴30年以上を有し、伝統伎芸の保存継承及び発展に功績のある60歳以上の芸妓を「伝統伎芸保持者」として認定する。

2. 伎芸奨励事業

(1) 伎芸奨励事業

65歳以上の経験豊かな芸妓に対し、今後の更なる自己研鑽や後継者の育成に励んでいただくための奨励金を夏と冬の2回支給する。

65歳以上70歳未満 10万円 (対象予定: 4名)

70歳以上80歳未満 12万円 (" : 7名)

80歳以上 15万円 (" : 12名)

(2) 芸妓支援事業

若手の芸妓の支援策として、独立してから（自前になってから）5年未満の芸妓、又は6カ月以内に独立する（自前になる）芸妓に対し、伎芸に用いる衣裳や帯などの新調の補助を行う。

3. 伎芸研修等助成

伝統伎芸の保存継承や後継者の育成を行うため、各歌舞会の学校での研修事業や楽器の新調・補修に対して助成を行う。

4. 舞台発表会助成

伝統伎芸の向上を図るため、各歌舞会が実施する舞台発表会に助成を行う。

5. 伝統行事参加助成

祇園祭花傘巡行、時代祭、梅花祭など京都の代表的な伝統行事などへの参加に対して各歌舞会に助成を行う。

6. 研修事業

芸妓舞妓の資質の向上を図るため、京都の歴史、文化、観光等に関する研修会を実施する。

7. 舞妓の故郷帰り支援事業

舞妓姿で地元の成人式等に参加し、舞を披露する舞妓を支援するとともに、京都の伝統伎芸の魅力を全国に発信し、舞妓の伎芸の向上や舞妓の希望者の

拡大に繋げていく。

対象舞妓：7名

8. 環境整備事業

花街の伎芸の習練・発信の場である歌舞練場等の老朽化に対する改築・改修並びに周辺環境整備などに対して助成を行う。

9. 祇園小唄祭事業

昭和の名曲で五花街にゆかりのある『祇園小唄』に感謝するため「祇園小唄祭」を開催する。

日 時：令和7年11月23日（日・祝） 正午から(予定)

場 所：円山公園 祇園小唄石碑前

10. 伝統工芸支援事業（新規事業）

花街文化に欠かすことのできない伝統工芸品の継承を図るため、危機的な状況にある伝統工芸品の職人の育成や購入支援を行う。

現在、夏用の織のだらりの帯を制作する職人が著しく減少し、購入に支障が生じているため、関係団体等と連携し、永続的な制作・購入を可能とする仕組みづくりに取り組む。

II. 五花街合同公演事業

五花街の芸妓舞妓の日頃の研鑽の発表の場として各歌舞会の芸妓舞妓が一堂に会して演目を披露する五花街合同公演を開催する。全国の花街ファンをはじめ、多くの人々に京都の伝統伎芸を広く紹介し、愛好者の拡大に努める。

より多くの外国人観光客を誘致するため、松竹株式会社や一部旅行会社と連携を図り、販路を拡大する。

名 称：第32回京都五花街合同公演「都の賑い」

日 時：令和7年6月28日（土）・29日（日）

【午前の部】 11時00分～

【午後の部】 14時30分～

会 場：南 座

III. ギオンコーナー事業（対象 外国人・修学旅行生等）

京舞をはじめ、狂言・舞楽・茶道・華道・箏曲・能・文楽といった日本の伝統文化や伝統芸能を気軽に鑑賞していただける「日本伝統文化入門～ギオンコーナー～」を運営する。

インバウンド観光客はもとより、より多くの外国人留学生にも日本の伝統文化や伝統芸能に触れていただけるように、公益財団法人京都市国際交流協会と連携を図り、特別価格を設定して更なる誘致を図るとともに、富裕層や修学旅行生向けの貸切公演の実施に向けて取り組む。

また、ギオンコーナーの演目を京都市児童館学童連盟等と連携し、子ども園や保育園などで出張公演を行うとともに、学校等の依頼に応じて修学旅行生の宿泊先への出張公演を行う。

公 演 日		休 館 日
定期公演	令和7年4月1日～11月30日	毎 日
	令和8年3月13日～3月31日	18:00・19:00
冬季公演	令和7年12月1日 ～令和8年3月12日	火・水・木・金 18:00・19:00
		7月16日 8月16日
		土・日・月・祝 12月29日～1月3日

IV. 受託事業等（派遣事業）

芸妓や舞妓による伝統伎芸を通じて花街文化を発信するため、関係機関からの派遣依頼に対して、各花街と連絡調整を行い、芸妓舞妓の派遣を行う。

V. 広報事業

1. SNS を通じての情報発信

ホームページや SNS を通じて、財団事業や花街の行事の告知などを定期的に情報発信し、花街文化の発信と観光客の誘致に繋げる。

2. 五花街の「をどりの会」の広報

五花街の歌舞会が実施する舞踊公演について、財団「友の会」の会報誌『はんなり』への掲載やチラシの配布に協力するとともに、観光事業者等と協力をして、PR 活動に積極的に取り組んでいく。

3. 広報等充実事業

花街ファンの拡大や舞踊公演の入場者の更なる誘致、地域の活性化に繋げていくため、各歌舞会のホームページの充実や新規啓発物の作成などに助成を行う。

4. その他の広報活動

各種団体等からの財団事業や花街文化等についての問い合わせに対して、情報提供を行うとともに、国内外の報道関係や旅行者からの取材や見学に対応し、花街の振興に繋げていく。

収益事業等

I. ギオンコーナー事業（対象 一般観光客）

京舞をはじめ、狂言・舞楽・茶道・華道・箏曲・能・文楽といった伝統文化や伝統芸能を気軽に鑑賞していただける「日本伝統文化入門～ギオンコーナー～」を運営する。

※公演日時、公演内容は公益目的事業の「ギオンコーナー事業」と同じ。

II. 五花街の夕べ事業・五花街の宴事業

1. 五花街の夕べ

五花街合同公演終了後に、有名料亭において、芸妓舞妓の舞やおもてなしを提供する「五花街の夕べ」を開催する。

開催日：6月29日（日）18時30分～

会場：瓢亭、祇園土井、左阿彌

2. 五花街の宴

令和3年以降、毎年、年末に実施している「五花街の宴」の開催は検討中。

III. 物販事業

五花街合同公演において、出演する芸妓や舞妓の写真及び演目解説等を掲載したプログラムの販売を行う。

IV. 友の会事業

財団の活動を支援し、伝統伎芸の愛好者の裾野を拡大することを目的に友の会を運営するとともに、広く友の会会員の募集を行う。

1. 各花街の「をどり」及び五花街合同公演の招待
2. 友の会の集いの招待（一部負担）
3. 友の会の会報誌“はんなり”の発行（年2回）
4. お茶屋の紹介

その他事業

後継者募集

伝統伎芸を担う後継者である舞妓の募集を行うためホームページで告知し、希望者に対しては資料の配布や説明を行い、応募者を各歌舞会に紹介する。